No. 6-1

事務事業評価シート１－１　　□は、プルダウンメニューから選択

事務事業No.	06 － 1

事業分類	□ソフト □ハード ☑必需	公的関与	1	作成日	27 年 4 月 22 日
事務事業名	狂犬病予防注射事務			シート作成部署	
総合計画上の位置付け 基本施策	4 快適なまち			課名	環境資源課 係名
	4-2 良好な生活環境のまちをつくる			シート作成者	
施策	4-2-1 環境衛生対策の推進			予算費目 会計	一般
				款	4
主要施策	④ 動物愛護と適正飼育			項	1
				目	3
個別計画名					
住民との関わり	特になし				

事業の対象・目的・内容

対象（誰を、何を）	目的（どういう状態にしたいのか）
犬の飼い主	狂犬病の発生及び蔓延を防止するため、畜犬登録を行い予防接種率の向上を図り、環境被害のない健全な生活環境を作る。

事業内容（どのような方法で、何を行うのか）

狂犬病予防法により、犬の飼い主に義務付けられた犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付を行う。また、転出入者の取り扱い、各市町村・保健所からの照会への対応、登録原簿の管理を行っている。

27年3月末登録数　2,078頭
26年度集合注射数　321頭
個別注射数　1,573頭

事業期間	昭和 □ 平成 □ 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☑期間設定なし
根拠法令・要綱等	狂犬病予防法

		平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（予算）
全体事業費（千円）A+B		1,860	2,004	2,013
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	672	816	825
	一般財源	0	0	0
直接事業費（千円）A		672	816	825
人件費（千円）B		1,188	1,188	1,188
内訳	一般職員（人・千円）	0.18 人 1,188	0.18 人 1,188	0.18 人 1,188
	臨時職員（人・千円）	人 0	人 0	人 0

成果指標

	成果指標名	単位	26年度 目標	26年度 実績	27年度（目標）	28年度（目標）
①	登録頭数に対する注射済票の交付率(接種率)	%	86.0	91.1	90.0	
②						
③						

説明：狂犬病予防注射は法律で義務付けられていることから、登録犬すべての接種率確保を目指す。

No. 6-1

事務事業評価シート１－２

事務事業No.	06 － 1

事業名	狂犬病予防注射事務	シート作成課	環境資源課
一次評価者	環境資源課	二次評価者	生活福祉部長

評価項目の説明

	チェック項目	一次	二次	一次の評価又は説明
必要性	1．事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。	□	□	狂犬病予防法により、毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。
	2．社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。	□	□	
	3．利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。	□	□	
	4．住民ニーズを上回るサービス提供となっている。	□	□	
	5．国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。	□	□	
	6．国や県のサービスと重複している。	□	□	
	7．民間のサービスと競合している。	□	□	
	8．厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	□	□	
有効性	1．施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。	□	□	登録頭数に対する注射済票交付率は、若干ではありますが高くなってきています。ただし、犬を飼っていながら登録をしていない方がいるため、犬の登録と狂犬病予防注射の実施について、飼い主に周知徹底する必要があります。
	2．施策への貢献度が著しく高いとはいえない。	□	□	
	3．施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	□	□	
	4．事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	□	□	
達成度	1．事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。	□	□	狂犬病予防注射に関する飼い主の意識は低い状況にありますが、交付率は若干ですが高くなってきています。
	2．事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。	□	□	
	3．概ね目標を達成していると思う。	■	■	
	4．十分に目標を達成していると思う。	□	□	
効率性	1．効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。	□	□	登録・注射済票交付の申請に関して集合注射の推進や動物病院経由の申請を活用することで、窓口対応を減らすことができます。
	2．現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。	□	□	
	3．他の実施主体のノウハウを活用できる。	□	□	
	4．他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。	□	□	
	5．事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。	■	■	
	6．電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。	□	□	
	7．契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	□	□	

本事務事業の実施適切性の説明

狂犬病は、昭和32年以降、国内での発生がないことから、飼い主の危機感が低い状況にあります。注射済票の交付率は良くなってきていますが、登録・交付率を１００％に近づけるよう、継続して周知・啓発を行っていきます。

一次評価

評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価
	4	4	3	3	(8) B (7) / 8 A 6 / (6) D (2) / (6) C (8) (5)

今後の方針	休・廃止	見直し	継続	拡大
			○	

今後の改革・改善目標：毎年4月に集合注射を実施。7.8.9月個別注射実施者把握後、10月に未実施者に対し、督促を実施していきます。今後は、住民の意見も踏まえ、集合注射の受けやすい日程を検討します。狂犬病予防法により、毎年の狂犬病予防注射が義務付けられており、本町については登録頭数に対する注射済票交付率は、若干高くなってきていますが、今後は未登録の住民に対し地区を特定して飼い主に周知徹底を行います。

二次評価

評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価
	4	4	3	3	(8) B (7) / 8 A 6 / (6) D (2) / (6) C (8) (5)

今後の方針	休・廃止	見直し	継続	拡大
			○	

コメント：未登録、未接種犬の防止のＰＲが必要。

二次評価に対する課の考え方	
参画協働の今後の方針	いつから　平成　　年度から　1　現在の手段を継続する